

令和七年十月二十四日

聖籠町農業委員会第二十六期

第八回総会議事録

聖籠町農業委員会 第26期 第8回総会議事録

聖籠町農業委員会第26期第8回総会は、令和7年10月24日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

1番 宮 下 吉 勝 (会長)	2番 八 幡 裕 (会長職務代理)
3番 神 田 勝 (農地部長)	4番 宮 野 公 之 (農政部長)
5番 斎 藤 瞳 子	6番 岩 渕 せ ん
7番 長谷川 智 之	8番 加 藤 孝 博
9番 新 保 昭 治	10番 斎 藤 直 樹
11番 宇都宮 直 子	12番 渡 邊 富 子
13番 堀 常 正	

2 欠席委員 なし

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 宮 川 順 次長 天 野 秀 一 主事 相 馬 宏 向

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第5 報告事項 農業委員会事務専決報告等について

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

5 会議の概要

- 議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第26期第8回総会を開会します。
最初に出席状況を報告します。ただいまの出席委員は13名、欠席委員はありません。会議規則第7条の規定に基づき、会議は成立いたしました。
(開会 午後2時00分)
- 議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、2番委員、3番委員を指名いたします。
なお、説明者には次長、書記には主事を指名します。
- 議長 日程第2、会期の決定について、令和7年10月24日、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。
- 議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。
- 次長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」についてご説明いたします。
番号36、申請地は、大字真野字井戸島○○○です。地目は畠であり、面積は6, 676m²です。蓮野の譲り渡し人から上大谷内の譲り受け人への使用貸借権の設定です。譲受人の経営面積は10, 691m²です。
これらの案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
議案第1号 総合計
畠 1筆 6, 676m²
計 1筆 6, 676m²
令和7年10月24日提出
聖籠町農業委員会長 宮下 吉勝 以上であります。
- 議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。
- 農地部長 はい。議案第1号に関しましては、部会の方では特に意見はありませんでした。以上です。

議長

この件につきまして、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(意見なしの声)

議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長

日程第4、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

次長

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請」についてご説明いたします。

番号6、申請地は、大字藤寄字藤寄〇〇〇です。地目は畠であり、面積は408m²です。転用目的は、駐車場としての利用です。

番号7、申請地は、大字蓮野字杉谷内〇〇〇です。地目は田であり、面積は527m²です。転用目的は、露天駐車場兼資材置場としての利用です。

番号8、申請地は、大字網代浜〇〇〇です。地目はいずれも畠であり、面積は2筆合計で766m²です。転用目的は、貸資材置場敷地としての利用です。

これらの案件は、農地法第4条第6項第1号口(2)に該当し、第2種農地(市街地近郊地)と判断されます。10ha未満の規模の農地であり、住宅の用に供する施設が連たんする区域内に近接しており、今後、市街地として発展する可能性がある農地と判断しました。

議案第2号 総合計

田 1筆 527m²

畠 3筆 1, 174m²

計 4筆 1, 701m²です。

令和7年10月24日提出

聖籠町農業委員会長 宮下 吉勝 以上であります。

議長

この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長

はい。議案第2号に関しましては、部会の方では特に意見はありませんでした。以上です。

議長

農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第5、報告事項について、事務局説明願います。

次長 資料の3ページをお願いします。

報告第1号「農業委員会事務専決報告」ですが、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出については、ご覧のとおりです。以上です。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時8分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 年 月 日

聖籠町農業委員会

議 長 _____ 印

聖籠町農業委員会

署名委員 _____ 印

署名委員 _____ 印